

築上町告示第13号

平成28年第1回築上町議会臨時会を次のとおり招集する

平成28年1月22日

築上町長 新川 久三

- 1 期 日 平成28年1月28日
 - 2 場 所 築上町役場議事堂
-

○開会日に応招した議員

小林 和政君	宗 晶子君
宮下 久雄君	有永 義正君
信田 博見君	鞆野 希昭君
池亀 豊君	工藤 久司君
丸山 年弘君	田原 宗憲君
吉元 成一君	塩田 文男君
武道 修司君	田村 兼光君

○応招しなかった議員

平成28年 第1回 築上町議会臨時会 会議録 (第1日)

平成28年1月28日 (木曜日)

議事日程 (第1号)

平成28年1月28日 午前10時00分開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第1号 専決処分について (築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について)

(継続審査分)

日程第5 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について

日程第6 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

①議長の報告

・提出された案件等の報告

日程第4 議案第1号 専決処分について (築上町税条例等の一部を改正する条例の制定について)

(継続審査分)

日程第5 議案第75号 築上町農業委員会委員の定数条例の制定について

日程第6 議案第76号 築上町農地利用最適化推進委員の定数条例の制定について

出席議員 (13名)

1番 小林 和政君

2番 宗 晶子君

3番 宮下 久雄君

4番 有永 義正君

5番 信田 博見君
7番 池亀 豊君
9番 丸山 年弘君
11番 吉元 成一君
13番 武道 修司君
6番 鞆野 希昭君
8番 工藤 久司君
10番 田原 宗憲君
12番 塩田 文男君

欠席議員（1名）

14番 田村 兼光君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君
総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君
副町長 …………… 八野 紘海君
総務課長 …………… 則行 一松君
財政課長 …………… 八野 繁博君
税務課長 …………… 江本昭二郎君
農業委員会事務局長 …… 西畑 尚幸君

午前10時00分開会

○副議長（工藤 久司君） 皆さん、おはようございます。本日は、議長が欠席のため、地方自治法106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、平成28年第1回築上町議会臨時会を開会します。

初めに、町長より行政報告の申し出がありますので、これを許します。新川町長。

○町長（新川 久三君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日、臨時議会を招集いたしましたところ、議長がちょっと所要のためということで出席がかなわないようございますけど、13名の皆さん、大変ありがとうございます。

さて、17日の日に町制合併施行10周年記念を催しましたところ、皆様方の御参加をいただき、大変ありがとうございました。

そしてまた、日曜日の大雪、最初のうちはそんなに被害がないのかなと思っておりましてところ、水道管が凍結をして、戸別に被害が出て大きな被害となっております現状でございます。水源池

の水位が、気温が上がると同時に一斉に下がり出して、築城も、椎田も、水源池の水位が下がってきってしまったというふうな状態になって、断水をせざるを得なくなったと、こういう状況でございます。

そして、きのうから全職員を動員いたしまして、戸別に調査をいたしておるところでございますし、そのおかげで、椎田地区のほうはある程度目鼻がついて、きょう 9 時に断水を解除して、平常どおり水を供給する運びになりました。

築城のほうは、若干、まだ水位の低下ということで、2 日間見て、下がってきておるというふうなことで、それも調査を行っておるが、なかなかまだ、住宅地図等々参照しながら各戸を今訪問しておるところでございますし、きょうも、全職員でございますけど、30 名から 40 名の職員を今動員して調べておるところでございます。

そして、船迫の浄水池、これは水道企業団から全部受水をしておるわけでございますけど、これにつきましては、午前中、給水をしていこうというふうなことで、水位が下がれば、一応給水をとめて、またためなきゃいけないと、こういう状況でございます。

それから、第 2 かん水は、これは、椎田の上水道と管を今つなげておりますんで、緊急的にこの分を一応椎田のほうから送水をして賄っていこうということで、現在行っておるところでございますし、そういう形の中で、まだまだ断水というところもございまして、水道管が破けておるとい、これも調査をしなければいけないというようなことで、椎田のほうから送っておっても、標高 50 メーター以上のところには水が行かないということで、高台のところは水が届かないという状況でございます。

そういう意味で、現在、自衛隊のほうに出動要請をいたしまして、2 台給水車が来ていただいて、これは、施設を主に給水して、誠松園と青蓮保育園のほうを給水車で給水をしておるといようなことでございます。

それから、学校のほうは、きのうは 2 時間授業で全て終わったと、きょうも 3 時間というふうなことで、というのも、給食ができない、そしてトイレが使えないと、こういう状況でございますし、あすからは、教育長の話では、多分、一応平常どおり授業ができるのではなかろうかなと、そういう見通しを持っておるようでございます。

以上をもちまして、大雪の情報の報告を終わらせていただきます。

きょうは、専決処分、税条例の中の一部改正と、それから継続審議になっておりました、農業委員会に関する条例、継続審議になっておりましたので、何とか御了承をいただきながら可決をしていただくということでお願いを申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○副議長（工藤 久司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9番、丸山年弘議員、10番、田原宗憲議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○副議長（工藤 久司君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。吉元成一委員長。

○議会運営委員長（吉元 成一君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしまして、お手元に配付の日程案のとおり決定いたしました。会期は、本日1月28日1日限りとすることが適当だと決定しましたので、御報告申し上げます。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） 以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は委員長報告のとおり、本日1月28日1日限りと決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1月28日1日限りと決定いたしました。

日程第3. 諸般の報告

○副議長（工藤 久司君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本日提案されています議案は、お手元に配付のとおりでございます。議案第1号及び継続審査分の議案第75号、76号です。ほかに報告事項は、お手元に配付のとおり専決処分報告1件でございます。

日程第4. 議案第1号

○副議長（工藤 久司君） 議事に入ります。

お諮りします。日程第4、議案第1号専決処分についてを会議規則第39条第2項の規定によ

り、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略し、本日即決することに決定いたしました。

日程第4、議案第1号専決処分についてを議題とします。

職員の朗読に続いて、提案理由の説明を求めます。則行課長。

○総務課長（則行 一松君） 議案第1号専決処分について。

築上町税条例の一部を改正する条例の制定について、平成27年12月28日付で専決処分したので報告し、承認を求める。

平成28年1月28日提出、築上町長新川久三。

○副議長（工藤 久司君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 議案第1号は専決処分についてでございますが、本専決処分は、築上町税条例の一部を改正する条例を専決処分させていただきました。

中身は、平成28年度の与党税制改正大綱によりまして個人番号の利用についての取り扱いが見直されるということで、税条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容は、いわゆる町税の減免申請に個人番号を、今までの条例は付さなければならないとなっておりますが、今回の改正条例は、これを付さなくてよくするというふうなことで、個人番号は書かなくて減免申請をするということになったところでございますので、そういうことで御理解をいただきながら、御承認をお願いいたします。

なお、大綱を施行してすぐ専決処分をさせていただいたということでございますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○副議長（工藤 久司君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで討論を終わります。

これより議案第1号について採決を行います。議案第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決するこ

とに決定いたしました。

日程第5、議案第75号

○副議長（工藤 久司君） ここで、継続審査分でございます。

日程第5、議案第75号築上町農業委員会委員の定数条例の制定についてを議題といたします。
本案について委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 本案につきまして、継続審査となっておりますので、去る21日に委員会を開き、再度審査しました。その結果、本案につきましては、慎重に審査した結果、農業委員会の定数を定めるため条例を制定するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○副議長（工藤 久司君） はい、お疲れさまです。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 前回と同じ討論を行います。

提案理由にある「農業委員の選出方法が選挙制度から選任制度に変更されることに伴い」は、農協改革法である法律第63号農業協同組合法の制定に伴うものであり、この法律は、農業を企業のもうけの場に開放するため、邪魔になる農協や農業委員会を解体するものです。

本当に農業の再生を願うなら、再生産可能な価格保証を実現し、歯どめなき農産物の輸入拡大路線をこそ見直すべきです。

この法律は、これまで家族農業と地域社会を支えてきた農協の役割を否定するものであり、農業委員会の公選制を廃止し、農地の番人としての農業委員会制度を骨抜きにし、農地への企業参入を促進するものです。

農地は単なる土地ではありません。先祖代々、その土地を耕し、土をつくり、引き継いできたものだからこそ、農民の農地に対する思いは特別なものがあります。

農地の権利の移動や転用にかかわる農業委員会は、農業、農村の全般的な問題について考え、農業者がみずから代表者を選ぶことで、農家から信頼され、農地の守り手として役割を発揮することができたのです。

私は、この法律は農業委員会の制度を形骸化するものであり、条例の制定に反対いたします。

○副議長（工藤 久司君） 次に、賛成意見のある方。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで討論を終わります。

これより議案第75号について採決を行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第75号は委員長報告どおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまです。起立多数です。よって、議案第75号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第76号

○副議長（工藤 久司君） 日程第6、議案第76号築上町農地利用適正化推進委員の定数条例の制定についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員長、吉元委員長。

○総務産業建設常任委員長（吉元 成一君） 議案第76号について、これも21日に委員会で審査をいたしました。

本案については、慎重に審査した結果、農地利用最適化推進委員の定数を定めるため条例を制定するものであり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、報告いたします。

○副議長（工藤 久司君） お疲れさまでした。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。池亀議員。

○議員（7番 池亀 豊君） 75号と同じ理由で反対いたします。

○副議長（工藤 久司君） 次に、賛成意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（工藤 久司君） これで討論を終わります。

これより議案第76号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第76号は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（工藤 久司君） ありがとうございます。起立多数です。よって、議案第76号は委員長報告どおり可決されました。

○副議長（工藤 久司君） 以上で、本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

これで、平成28年第1回築上町臨時会を閉会します。御苦労さまでした。

午前10時16分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

副 議 長

署名議員

署名議員